独立役員届出書

1．基本情報

会社名	株式会社モダリス	コード	4883
提出日	2022/3/11	異動（予定）日	2022/3/29
独立役員届出書の提出理由	2022年３月29日開催予定の定時株主総会にて社外役員の選任議案が付議されるため		
☑ 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※１）			

2．独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／社外監査役	独立役員	役員の属性（※２・３）													異動内容	本人の同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし		
1	竹田 英樹	社外取締役	○													○		有
2	ジョセフ・マクラッケン	社外取締役																
3	嶋根 みゆき	社外取締役	○													○		有
4	田島 照久	社外取締役	○													○		有
5	古田 利雄	社外取締役	○													○		有

3．独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※４）	選任の理由（※５）
1	該当事項はありません。	バイオメディカルの知的財産権分野等において、藤沢薬品工業株式会社（現 アステラス製薬株式会社）にて20年以上の豊富な知識及び幅広い見識を有し、また知的財産権のコンサルティング企業の経営者としての経験や見識から、有用な意見・助言が期待できるため、当社の社外取締役に適任であると判断し、選任しているものです。 なお、同氏は当社の独立性基準を満たしており、当社との間に特別な利害関係は存在しない事から、一般株主との利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員として指定しています。
2	該当事項はありません。	ジェネンテック社、ロッシュ社等の多国籍の製薬企業において事業開発部門のヘッド及びシニア・ヴァイス・プレジデントを務めるなど製薬業界で優れた実績を持ち、研究開発を基礎とする事業分野の企業経営における豊富な経験と高い見識を有しており、中立的・客観的かつグローバルな視点に基づいた有効な助言をいただき、当社の経営に対する監督を更に強化することができることから、当社の社外取締役に適任であると判断し、選任しているものです。
3	該当事項はありません。	長年にわたり中外製薬株式会社において創薬の研究開発事業における豊富な経験と幅広い見識を有していることから、社外取締役（監査等委員）として当社の監査体制の強化に活かしていただけることから、当社の社外取締役に適任であると判断し、選任しているものです。 また、同氏は当社の独立性基準を満たしており、当社との間に特別な利害関係は存在しないことから、一般株主との利益相反が生じる恐れがないと判断し、独立役員として指定しています。
4	該当事項はありません。	公認会計士として監査法人において要職を歴任したほか、公認会計士事務所の経営者としての経験や見識、内部統制の分野における高い専門性に基づき、当社社外取締役（監査等委員）として独立した立場と客観的な視点から当社の経営を監視し、取締役会の内外において的確な助言を行っていることから、当社の社外取締役（監査等委員）に適任であると判断し、選任しているものです。 また、同氏は、当社の独立性基準を満たしており、当社との間に特別な利害関係は存在しないことから、一般株主との利益相反が生じる恐れがないと判断し、独立役員として指定しています。
5	該当事項はありません。	弁護士として企業法務の分野にて高度かつ専門的な知識を有し、また法律事務所の経営者としての経験や見識に基づき、当社社外取締役（監査等委員）として、特に法務、リスク管理及びコーポレート・ガバナンスの分野において、独立的な立場及びグローバルな観点から、当社の経営全般に対し的確かつ有意義な助言を行っていることから、当社の社外取締役（監査等委員）に適任であると判断し、選任しているものです。 また、同氏は当社の独立性基準を満たしており、当社との間に特別な利害関係は存在しない事から、一般株主との利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員として指定しています。

4．補足説明

※１　社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。
※２　役員の属性についてのチェック項目
　a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
　b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
　c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
　d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
　e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
　f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
　g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
　h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
　i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
　j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
　k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
　l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）
　以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。
※３　本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。
　近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。
※４　a～ｌのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。
※５　独立役員の選任理由を記載してください。